

広報

a public relations magazine

A · G · U · I

あぐい



阿久比町
マスコットキャラクター **アグピー**

7月1日号 July

暮らしの情報誌

2011

No.1033

毎月1日・15日発行

主な内容

②~③

後期高齢者医療制度

保険料の確定通知を送付します。保険料の算定方法や納め方を紹介します。

⑤

社会を明るくするために

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。明るい地域づくりに参画してください。

⑥

観光協会が発足

阿久比町観光協会設立総会が開かれました。他市町と連携し、知多半島全体で観光客の誘致に励みます。

②②

プールの一般開放

町営プールを一般開放します。夏休みは友達、家族で遊びませんか。

“幻の花” 花かつみ

草木地区にある花かつみ園が6月4日から19日まで一般公開されました。今年の花かつみは、公開初日にはまだ開花していませんでしたが、期間後半に見ごろを迎え、鮮やかに咲く花は訪れた人々を魅了しました。

後期高齢者医療制度

□問い合わせ先 保険課医療年金係 ☎(48)1111(内215・257)

保険料について

平成23年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

○ 保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

愛知県広域連合の保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(賦課限度額50万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ 41,844\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等 - 33万円)} \times 7.85\% \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険の被扶養者だった方の保険料は、減額して計算されます。

○ 保険料の納め方

《特別徴収》

年金額が年額18万円以上であり、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない人は、年金から天引きされます。

年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書などで個別に納付していただきます。

が納付月

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収												
普通徴収												

○ 保険料の支払方法の選択

特別徴収（年金からの天引き）に替えて、「口座振替」による普通徴収を選択することができます。希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

社会保険料控除の適用になる方は、振替の口座名義人です。

○ 口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証をお持ちのうえ、保険課で手続きをしてください。

保険証の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日です。

このため、8月1日から使用する保険証を7月中旬から簡易書留郵便で郵送します。

○ 保険証の色が、青色からオレンジ色に変わります。

○ 保険証は、有効期限を過ぎると使用できませんので、8月1日以降に医療機関等で受診されるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

期限が切れた保険証は、8月以降役場へお越しの際に返却していただくか、ご自分で破棄していただいても構いません。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証をお持ちで、平成23年度も引き続き住民税非課税世帯の方については、更新の手続きは不要です。7月下旬に減額認定証を送付します。

お医者さんにかかるときの自己負担は？

被保険者の方がお医者さんにかかるときは、医療費の一部を自己負担することになります。

世帯の前年の所得をもとに、8月から翌年7月までの負担割合を判定します（毎年、所得の状況により判定します）。ただし、判定後に所得更正（修正）があった場合は、再判定を行い、8月にさかのぼって適用します。

世帯員の異動（死亡、転入、転出など）があったときは、随時再判定を行い、負担割合が変わる場合があります。その場合、原則、異動のあった月の翌月から適用されます。

一般、区分、区分の方 ... 1割負担

現役並み所得のある方 ... 3割負担

一般	1割
以下の「現役並み所得のある方」、「区分」、「区分」に該当しない方	
現役並み所得のある方	3割
同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方をいいます。	
区分	
市町村民税非課税世帯で、区分に該当しない方	
区分	1割
世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。	

- 「現役並み所得のある方」（3割負担）と判定された場合でも、次の場合、申請により翌月（申請日が1日の場合は当月）から「一般」（1割負担）の適用になります。

被保険者の方が1人の世帯	...	被保険者の収入額が383万円未満のとき
被保険者の方が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯	...	被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満のとき
被保険者の方が2人以上いる世帯	...	被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき

入院したときの食事代は？

入院したときの食事のうち、決められた金額までは自己負担になります。

区 分	食事療養標準負担額（1食につき）
「一般」および「現役並み所得のある方」	260円
区分	入院90日まで 入院91日以上
区分	100円

直近の12カ月間で、区分の認定を受けている期間の入院日数

自己負担が高額になったときは？

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費として差額を支給します。

申請が必要な方には別途お知らせします。（ただし、2回目以降の申請は不要です。）

- 高額療養費は、暦月（月の1日から末日まで）ごとに計算されます。
- 入院したときに医療費の自己負担額以外に負担していただく食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。
- 75歳となり資格を取得された方（毎月1日生まれの方を除く。）は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

区 分	自己負担限度額	
	個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得のある方	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）× 1 %
一般	12,000円	44,400円
区分	8,000円	24,600円
区分		15,000円

過去1年間に、世帯の限度額を超えて高額療養費に3回以上該当している場合、4回目から世帯の限度額が44,400円になります。

福祉医療制度を紹介します

福祉医療制度は、子ども、障害者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるように、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

□問い合わせ先 保険課医療年金係 ☎(48)1111(内215・257)

福祉医療制度名	対象者など	所得制限
子ども医療	中学校卒業(15歳に達する年度末)までの子どもの保護者 「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
障害者医療	身体障害者手帳所持者のうち 1級～3級の方 腎臓機能障害の4級の方 進行性筋萎縮症の4級～6級の方 療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 自閉症と診断された方 「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	なし
精神障害者医療	通院の場合 自立支援医療受給者証所持者 「精神障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。 入院の場合 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者 医療機関(精神科受療のみ)で一度支払い、後日申請により自己負担額分をお返しします。(「精神障害者医療費受給者証」の発行はありません。)	なし
母子家庭等医療	18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 父母のいない18歳の年度末までの児童 「母子家庭等医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	児童扶養手当本人一部支給 制限額準用
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の被保険者のうち 母子家庭等医療の要件に該当する者 戦傷病者手帳所持者 ひとり暮らし老人、ねたきり老人、認知症老人 障害者医療の要件に該当する者 結核予防法、精神保健法による命令入所該当者 精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担額はありません。	母子家庭等医療に準ずる 障害者福祉手当準用 町民税非課税世帯 なし
上記各「医療受給者証」は、原則使用できるのは、愛知県内の医療機関などに限られます。 愛知県外で診療された場合は、一度窓口でお支払いください。後日、領収書などを添付し、町へ請求していただき、自己負担分を振り込みでお返しします。		

8月1日から替わります

障害者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療(一部)の受給者は、「医療受給者証」が更新になります。該当者には申請書を送付しましたので、期間内に提出してください。

平成23年度

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ。

主唱 / 法務省

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。更生を有効なものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

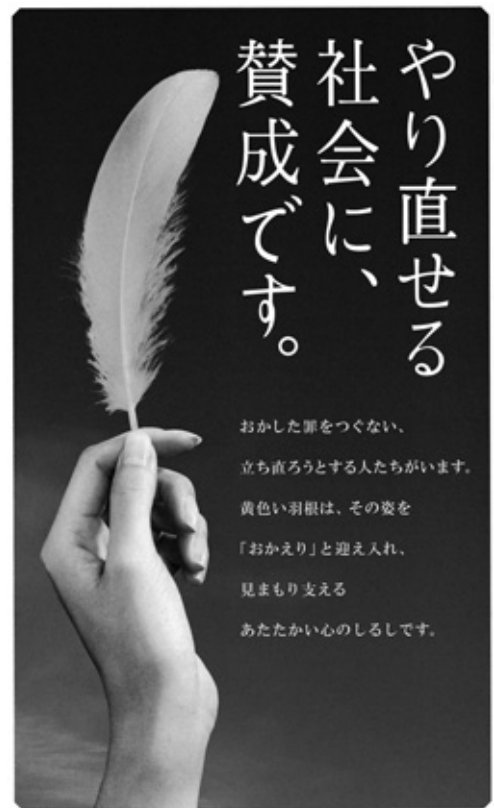
近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、いじめ・不登校・ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が持っていた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで七月を「社会を明るくする運動」強調月間として、今回の運動の重点目標を次のとおりとしました。

重点目標

- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
- 犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で、積極的に運動へご参加ください。



震災をのりこえて一人ひとりが力を合わせて一日も早い復興を目指しましょう

黄色い羽根は、「社会を明るくする運動」への理解と協力のあかしです。

社会を明るくする
運動大会
青少年健全育成
推進大会

□日時 七月三日(日) 午前十時
□場所 阿久比町勤労福祉センター(エスペランス丸山)
□内容 児童・生徒の意見発表、ビデオ上映など

青少年の非行防止をテーマとした講演会とミニ集会を開催します。ご参加ください。

講演会

□日時 七月九日(土) 午前十時
□場所 中央公民館本館301号室

□演題 「少年の非行防止」―薬物のおそろしさ―
□講師 小串孝雄氏(愛知県半田警察署生活安全課少年係長)

ミニ集会

□日時 七月十日(日) 午前十時半
□場所 阿久比公会堂一階和室

(阿久比)
□内容 子育ての楽しみ、悩み、苦労話など語り合います。

□問い合わせ先 住民福祉課
(48)1111 (内301)

阿久比町観光協会が発足



あいさつする皆川会長(中央)

阿久比町観光協会の設立総会が6月14日、勤労福祉センター(エスペランス丸山)で開かれました。

知多半島は、5市5町による「知多半島観光圏協議会」を設立し、昨年4月に観光圏整備計画の認定を受け、地域の観光客誘致を推進しています。阿久比町観光協会の設立により知多半島全市町に観光協会が設けられました。

設立総会には、120人が出席。会長には、設立準備委員長も務め、はなかつみ保存会会長の皆川徳成さん(草木)が就任。皆川会長は「田植えや稲刈りの



観光について語る山本勝子さん

農業体験、豊かな自然を生かしたハイキングコースやサイクリングコースの設定など、活発な運営を目指す」と意気込みを述べました。

設立総会時における会員数は、個人45人、27法人、15団体の合計87になります。

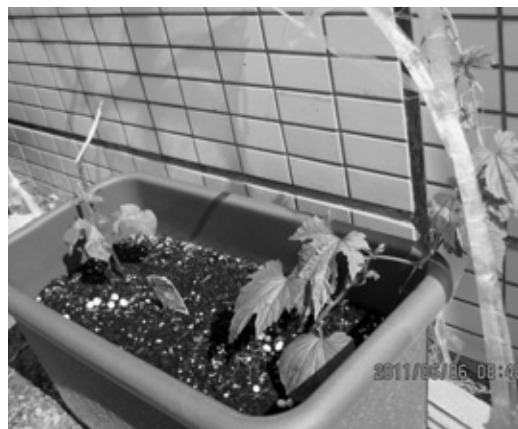
総会後には、知多ソフィア観光ネットワーク代表の山本勝子さんによる記念講演「知多半島観光圏と阿久比の観光」のほか、和菓子やウインナーソーセージ、阿久比産そば粉で打ったそば、阿久比米のおにぎりといった名産品の試食会が行われました。



五月三十一日(火)
台風二号の影響で、一時的に強い風が吹きましたが、緑のカーテンには大きな被害もなくひと安心。
ゴーヤは、ネットを目標してつるが着々と伸びてきました。それに比べるとアサガオは、少しのんびりした感じです。

「緑のカーテン」栽培に挑戦

(第二回)



六月六日(月)

今日は、梅雨の合間の晴れとなり、気温もぐんぐん上昇。ゴーヤとアサガオにしっかりと水を与え、追肥をしました。

白色の丸い粒状が肥料です。今後二週間に一度をめどに追肥をする予定です。アサガオの幼葉も役目を終えた様子なので、追肥を契機に、生長が加速することを期待します。

□問い合わせ先 環境衛生課
(48)1111 (内310)

オアシススケッチ

～まちの話題～

● 梅を満喫



青梅がたくさんとれました

ふれあいの森と周辺梅畑で6月5日に「梅まつり」(阿久比梅栽培組合主催)が開かれ、1,500人が来場しました。

梅の特産化を目指したPRと消費拡大を目的に、毎年この時期に開かれています。

梅加工品の試食として、梅ジャムパンと梅干おにぎりを来場者に配り、県農村生活アドバイザーによる実演講習会では、梅みそなどの作り方を紹介。梅畑では、家族でもぎとり体験を楽しむ姿がありました。

● 歯を大切に



フッ素塗布の様子

「むし歯予防デー」として6月5日、保健センターで歯科健診とフッ素塗布を行いました。

町と半田歯科医師会の共催で行ったもので、279人が訪れました。

健診後、子どもたちは歯医者さんに歯の表面にフッ素を塗ってもらいました。フッ素を塗る前や塗ってもらう間、力が入り緊張気味。なかには泣き出してしまう子も。終わると安心し、ようやく笑顔になる子どもが多かったです。

● 法務大臣から感謝状



感謝状を持つ瀬瀬さん(左から2番目)

昭和54年10月から31年間にわたり保護司を務めた瀬瀬信子さん(坂部)が6月8日、法務大臣感謝状を受けた報告のため町長室を訪れました。

瀬瀬さんは5月25日で保護司を退任しましたが、その功績が顕著であるとして、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

この日は、阿久比町保護司会長の榎本勇さん、新任保護司の竹内比名子さんとともに訪れ、町長に報告しました。瀬瀬さんは「皆さんのおかげで長い間務めることができました」と話していました。

● ゲートボールで熱戦



試合に臨む皆さん

町老人クラブ連絡協議会(愛称「阿久比いきいきクラブ」)春季ゲートボール大会が、6月3日町ゲートボール場で開かれました。

前日までの雨の影響でコート状況は万全とはいきませんでしたが、参加者は元気いっぱい。日ごろの練習の成果を発揮するため「いきいき」と試合に臨みました。

大会結果は、次の通りです。

優勝 宮津団地連者会 1

準優勝 横松 1

第3位 大古根 1、矢口 2

ストップ・ザ・交通事故 高めようモラル守ろうルール

夏の交通安全 県民運動 7月11日(月)~7月20日(水)

- ◎7月15日(金)は、県内一斉に街頭で交通安全を呼び掛けます。
- ◎7月16日(土)は、アピタ阿久比店で交通安全キャンペーンを実施します。

夏本番を迎え、海や山のレジャーの 본격的なシーズン到来となります。この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者と、外出の機会が増える子どもや暑さで体力の低下が心配される高齢者などとの交通事故の危険が高まります。また、夏特有の開放感からスピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の多発も心配されます。そこで、夏の交通安全県民運動と

して、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人一人交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

重点実施項目

【飲酒運転を根絶しよう】

- ・ 家庭では
飲酒の予定がある日の外出は、帰宅の方法について話し合っておく。
- ・ 海や山などへの行楽の行き帰りは無理のない計画を立て、運転手には絶対に飲酒をさせない。
- ・ 運転者は
飲酒を伴う会合などへの出席は、公共の交通機関を利用したり、代行運転や家族の送迎を依頼したりする。
- ・ 飲酒運転は、被害者、加害者のいずれの人生をも狂わせる社会的犯罪であることを自覚する。

【子どもや高齢者を】

交通事故から守ろう】

・ 家庭では

- ・ 園児、児童、生徒のいる家庭では、夏休みを前に自宅周辺の交通危険個所の確認を行い、飛び出し防止と正しい自転車の乗り方について話し合う。
- ・ 高齢者の外出には天候や体力に配慮し、無理をさせない。
- ・ 運転者は
高齢運転者標識を標示した自動車には幅寄せをしない、前に割り込まないなどの思いやりのある運転に心がける。

【すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう】

- ・ 家庭では
出掛けるときは必ず全ての座席のシートベルトの着用を確かめてから発進する。
- ・ シートベルトやチャイルドシート着用の大切さについて話し合う。
- ・ 運転者は
同乗者には、シートベルトの着用を徹底する。
- ・ 子どもは体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく使用する。

【思いやりの意識を高め、交通マナーを向上しよう】

- ・ 家庭では
ドライバー、自転車利用者、歩行者が、それぞれの立場で相手思いやる気持ちを持つよう話し合う。

・ 運転者は

- ・ 前車との車間距離を長めにとり、無理な進路変更をやめ、控えめな速度で走行する。

交通安全スリーS運動

次の三つのSを踏まえた安全運転を実践して、交通事故を防止しましょう。

- ・ ストップ(Stop) 赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ!
- ・ スロー(Slow) 見通しの悪い交差点での速度をスロー、高齢者や子どもを見たら速度をスロー!
- ・ スマート(Smart) 運転中は携帯電話をしない、急発進・空ふかしをしない、シートベルトは正しく着用し、思いやりにあふれたスマート運転をしよう!

飲酒運転四(し)ない運動

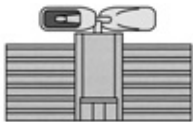
- ・ 運転者は
一、運転するなら酒を飲まない。
- 二、酒を飲んだら運転しない。
- 三、運転する人に酒をすすめない。
- 四、酒を飲んだ人に運転させない。

反射タスキを防災交通課で無料配布しています。

□問い合わせ先

防災交通課 ☎(48)1111

(内277)



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。



被害状況

**派遣職員の現地
での活動報告(後編)**

前回に引き続き、東日本大震災の被災地支援のため、仙台市泉区で活動した職員の報告を掲載します。

五月二十日、二十八日の九日間、前回報告した職員と同じく泉区での支援活動に従事しました。業務内容

も被災した建物の損害の程度を証明する「被災証明書」を発行するため、建物の被害認定調査を行うものです。一日の主な行動は、次のようなものです。

まず、朝礼のときに担当区域を指示され、調査票などが区役所の職員から渡されます。その書類を持ち、調査する現場に行きます。

認定調査は、二人一組で行い、毎日二十組程度の職員が現場で調査します。

調査は原則事前に時間を約束して



区役所の天井も壊れたまま

防災への意識改革

161

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課
☎(48)111
(内208)

防災緊急情報を携帯電話で

町民の皆さんに、災害に関する情報や台風などの気象情報を迅速、的確にお知らせするために「あんしん防災ネット」を開設しています。

災害時緊急メール

自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで、町から発信する防災の緊急情報などをメールでお知らせします。

インターネット接続画面からアドレスを入力してください。

アドレス

<http://www.anshin-bousai.net/agui/>

すべての携帯電話端末に対応しています。

阿久比町のHPからも閲覧できます。

阿久比町のHPアドレス

<http://www.town.agui.lg.jp>

QRコードの読み取りに対応した携帯電話を使っている方は、QRコードを読み取ることでアクセスができます。



いません。件数があまりにも多いので、調査申請の時点では、いつ調査できるか決められません。そのため、訪問しても不在の場合もあります。現場で調査をし、被害の程度を調査票に記入していきます。調査の結果は、後日通知します。

次の現場までの移動は徒歩です。一日十件、二十件の認定調査を行います。

その日予定していた調査が終了すると、地下鉄、バスなどを使い区役所へ戻り、調査票などの書類を整理します。

愛知県内をはじめ全国の市町村から支援に駆けつけています。現地で一緒に活動した大分県竹田市と神奈川県川崎市の職員は、公用車を現地に持ち込み、認定調査に活用しています。

前回の報告にもありましたが、懸命の努力にもかかわらず、被災証明書の発行が滞っており、証明書が発行されても判定結果に不満があるなど問題もありました。

ました。



竹田市の公用車

小学1年生「はじめのい~っぽ」 — 小学校入門期カリキュラム —

阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクト幼児教育研究部会では、幼稚園・保育園と小学校のギャップを埋め、入学して間もない小学1年生が安心して学校生活が送れるように入門期カリキュラムを作成し、町内4小学校で実践しています。

知多5市5町のベースカリキュラムである知多地方教育計画案（通称「知多カリ」）でも、入学後の4週間を入学期として、段階的に学校生活に慣れていけるように、適応を図る指導や合科的な指導が計画されています。

町の入門期カリキュラムは、この知多カリをベースに、自由遊びの時間を組み込んでいます。園では遊びや活動を通して学んできた子供が、小学生になったとたん机に座って話を聞く時間が多くなることへの配慮として、自由に体を動かし遊ぶ時間をタイミングよく取り入れています。もちろん、知多カリの中でも、この4週間は活動的な学習を取り入れたり、45分の授業時間にとられない授業時間の設定がされたりといった配慮がされています。その配慮に町独自の工夫を加えた形となっています。

町内各小学校では、学校探検をして校内の様子を学習したり、掃除や給食の配膳の仕方を覚えたり、友達作りをしたりして、精いっぱい体と頭を動かして小学校の学習を進めています。その合間に、ちょっと一息、のびのびと遊んでエネルギーを充電していました。

項目	内容	実施期間	実施場所
1. 学校生活の慣れ	校舎内各フロアを巡回し、教室・図書室・体育館・音楽室・調理室・給食室・保健室・校長室・教職員室・事務室・トイレ・エレベーター・階段・廊下・玄関・校門付近を巡回し、各フロアに設置された掲示物や写真・絵画・工作品などを観察し、学校生活の慣れを図る。	入学後1週間	校内各フロア
2. 友達作り	学年・学級単位で、友達作りゲームや、友達作りカードゲームなどを実施し、友達作りを図る。	入学後2週間	校内各フロア
3. 学習の慣れ	教科書・学習教材の扱い方や、授業の進め方、先生の話を聞く姿勢、友達と話す姿勢など、学習の慣れを図る。	入学後3週間	校内各フロア
4. 生活習慣の慣れ	掃除の仕方、給食の配膳の仕方、トイレの使い方、エレベーターの使い方、階段の使い方など、生活習慣の慣れを図る。	入学後4週間	校内各フロア



自由遊び（英比小）



こいのぼり集会（東部小）



学校探検（草木小）



給食指導（南部小）

一貫教育プロジェクト

幼・保・小・中

＝ 全国へ発信 〆 ＝

小学生海外派遣事業 学習会始まる！

町では、小中学生の国際理解・国際交流を目的として、小学6年生を対象とした小学生海外派遣事業と海外交流先小学生受入事業、中学3年生を対象とした海外家庭生活体験事業を行っています。

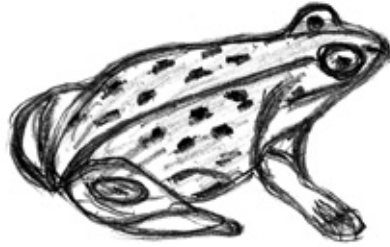
平成23年度は、ニュージーランド地震のため中学生の海外家庭生活体験事業の行き先をカナダに変更し、東日本大震災の関係で残念ながら小学生受入事業が中止となりました。唯一、小学生海外派遣事業は例年通りに進められています。これまでに2回の学習会が実施され、自己紹介文を英語に直したり、現地での出し物「よさこいソーラン」の練習をしたりと、準備が順調に進んでいます。

15名の派遣児童と3名の引率教員は、7月26日～31日にシンガポールのフェンシャン小学校と交流します。派遣先での様子はもちろんですが、学習会の様子もブログで公開しています。左のQRコードまたは <http://blog.goo.ne.jp/eibi2011/> で、ぜひご覧ください。各小学校のホームページのトップページからもリンクしています。



みんなの童話

あま蛙の兄弟



「どうがおかあさんにあえますように」
と神さまにお祈りしました。

さつちゃんは、たあくんと、あまちゃんが、いなくなつてから、さみしくて、さみしくてたまりません。お庭には今も、あじさいの花は咲いています。

何日か過ぎたある日のこと、
『ケロケロケロ』と、大合唱が聞こえてきました。少し雨がふる中からです。庭のあじさいの木の下に、数えきれないほど、あまがえるが集まって、合唱をしています。さつちゃんも、あわてて、家に入ると、ピアノをたたいて、かえるの歌をうたいました。

かえるのうたが

聞こえてくるよ

ケロケロケロケロ

クワクワカア

きつと兄弟かえるは、おかあさんに、あえたでしょう。

あまちゃんや、たあくんや、さつちゃんの大合唱が、いつまでもつづきました。

しるやま会員 中川かなめ

さつちゃんは、小さくうなずくと、かえるをさつちゃんの、手の平にのせました。そのとき、

お兄ちゃんかえるも出てきて、さつちゃんの手の平に、弟かえると並んで、のりました。

さつちゃんは、かわいい二匹に名前をつけました。大きいかえるは「たあくん」小さいかえるは、「あまちゃん」

たあくんと、あまちゃんは、まい日、あじさいの花のかげであそんでいます。でも、ときどき、さみしそうにして、さつちゃんのママを見ているのです。

さつちゃんは思いました。保育園の帰り道で、たあくんと、あまちゃんだけをつれてきたが、兄弟かえるの、おかあさんのことを、思ったことも、なかつたのです。

たあくんも、あまちゃんも、さみしいだろうと思いました。それでさつちゃんは、私が、あまちゃんたちの、ママになつてあげようと思いました。

「あまちゃん、ママがあそんであげるから」

さつちゃんが手を出すと、あま

さつちゃんの家の庭に、あじさいの花が咲きました。赤と白とむらさきの、まんまるく、ボールみたいですよ。お日さまの方を見て、うれしそうに、咲いています。さつちゃんが、お花を見ていると、葉っぱのうらに、二ひきのあまがえるが、かくれていました。

「かえるさん、かくれんぼしているの」

さつちゃんの声に、すこし大きいかえるは、かくれてしまいました。だが、小さいかえるは、さつちゃんを見て、

「そうだ・・・あの時、ぼくたちをつかまえて、ここへつれて来た、おねえちゃんだったね」

Good Life はあなたのチャレンジ精神で!

平成23年度第二期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年四回皆さんにお知らせします。今回はその第二回目です。気軽にご応募ください。

消防体験教室

日 七 月 二 十 四 日 (日)
 時間 午前九時～正午
 会場 中央公民館
 対象 一般(小学校低学年以下の子どもは、保護者と参加)
 定員 三十組
 受講料など 無料
 内容 消防訓練、ロープ訓練、はしご車乗車体験、地震体験(ナマズ号)など災害から身を守るための教室です。
 講師 半田消防署阿久比支署職員
 スクラップブックキング教室
 日 九 月 七 日 (水)、九 月 二十一日(水)、十月五日(水)、十月十九日(水)、十一月二日(水) 全五回
 時間 午前九時半～正午

中央公民館

対象 一般
 定員 二十人

受講料など 四千三百円程度
 内容 写真をペーパーやステッカーでかわいくデコレーションしてオリジナルアルバムを作ります。

講師 クリエイティブメモリーズ
 ジャパン公認インストラクター 奥田華容

親子で食育&遊び&読み聞かせ「すくすくピクニック」

日 十 月 四 日 (火)、十 月 十一日(火)、十月十八日(火)、十月二十五日(火)、十一月一日(火) 全五回
 時間 午前十時～正午
 会場 中央公民館
 対象 未収園児とその保護者(二人目からの子ども託児有り)

託児できる人数には制限があります。

定員 八組

受講料など 三千五百円程度

内容 育児の話、読み聞かせ、親子で料理作りなど親も子も満足の教室です。

講師 水野良美、関 敬子

美術館へ行ってみよう!

日 八 月 二 十 二 日 (月) 午後一時半～三時、八月二十六日(金)午前十一時半～午後四時 全二回
 会場 中央公民館、豊田市美術館
 対象 一般
 定員 十五人

受講料など 四百円程度(美術館入場料は別途必要)

内容 絵を見るのが好きな方。美術館での絵画の鑑賞方法を学びます。二日目は実際に豊田市美術館へ行きます。

講師 神谷由美

パソコン教室「ワードの基礎」

日 八 月 二 十 三 日 (火)、二十四日(水)、二十五日(木)、二十六日(金)、二十九日(月)、三十日(火)、三十一日(水) 全七回
 時間 午前十時～正午
 会場 阿久比中学校
 対象 一般
 定員 二十人



受講料など 三千円程度
 内容 ワードの基本操作から文字入力、表、イラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。

講師 武内力子

パソコン教室「エクセルの基礎」

日 九 月 二 日 (金)、五 月 月、七日(水)、九日(金)、十二日(月)、十四日(水)、十六日(金) 全七回
 時間 午後四時～午後六時
 会場 阿久比中学校
 対象 一般
 定員 二十人
 受講料など 三千円程度
 内容 エクセルの基本操作からデータ入力、表計算、グラフ、データベースなどエクセルのさまざまな機能を学びます。

講師 近藤恵子

生きがい教室・講座

おこと教室

日にち 八月三日(水)、八月月、
二十二日(月)、二十九日

(月) 全四回

時間 午後一時半～午後三時

会場 中央公民館

対象 一般(小学生以上)

定員 十人

受講料など 無料

内容 日本の歌を弾きながら、基礎から学ぶ入門講座です。
講師 文化協会 箏曲 中山会



川柳講座

日にち 八月十三日(土)、九月十日(土)、十月十五日(土)、十一月五日(土)、十二月十日(土) 全五回

時間 午後一時半～午後三時半

会場 中央公民館

対象 一般
定員 十五人

受講料など 千円程度
内容 川柳で脳の活性化とストレスの発散をしましょう。

泣き笑い その時友の川やなぎ

講師 文化協会 阿久比川柳会

はじめてのピラティス

日にち 八月十八日(木)、八月二十六日(金)、九月一日(木)、九月九日(金)、九月十五日(木) 全五回

時間 午前九時～午前十時半
会場 中央公民館

対象 一般

定員 十二人

受講料など 千円(ヨガマットをお持ちでない方は別途必要)

内容 ピラティスの呼吸・基本動作の練習と、自分の体の状態(姿勢、歪み、悪いクセなど)を知り日常生活に役立てます。

講師 麻生直子

プリザーブドフラワー&サボン
ドゥフルール

日にち 九月九日(金)、十月十四日(金)、十一月十一日(金)、十二月九日(金)、平成二十四年一月十三日(金) 全五回

時間 午前十時～午後零時半

会場 中央公民館

対象 一般
定員 二十人

受講料など 五百円程度
内容 町内の埋蔵文化財について学習し、考古学の実践的な技術を身につけます。

講師 阿久比町埋蔵文化財研究員 ほか

会場 中央公民館

対象 一般

定員 十五人

受講料など 一回三千円(毎回徴収)

内容 サボンドゥフルール(石鹼の花)とプリザーブドフラワーの二種類材料を使い、一回目から順に次のとおり作品を作ります。 チェア

壁掛け ヒール お正月用 お楽しみ

このうち二回以上参加できる方が対象です。受付時に希望日をお聞きます。

講師 小林美代子

阿久比町の埋蔵文化財(考古学)実践
日にち 八月二十日(土)、九月二十四日(土)、十月十五日(土)、十一月二十六日(土)、十二月十七日(土)、平成二十四年一月二十一日(土)、二月十八日(土)、三月十七日(土) 全八回

時間 午後一時半～午後三時半

会場 中央公民館 ほか

対象 一般

定員 二十人

受講料など 五百円程度

内容 町内の埋蔵文化財について学習し、考古学の実践的な技術を身につけます。

講師 阿久比町埋蔵文化財研究員 ほか

- 申込資格 町内在住・在勤・在学している方
- 申込期限 7月15日(金)
- 申し込み方法など
電話(平日午前9時～午後5時)、FAX、メール、公民館窓口で申し込んでください。
定員を超えた場合は初めての方を優先し、抽選により決定します。申し込みが10人未満の場合や講師の都合により、変更などもありますのでご了承ください。
- 問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内260) FAX(48)6229
電子メール shakyo@town.agui.lg.jp

公民館
だより

「男性料理教室」



日にち 6月8日～2月22日(全8回)

場 所 中央公民館

管理栄養士の岡本和代さんによる男性料理教室を開講しています。毎回、旬の食材を使い、受講生同士で助け合いながら料理しています。楽しい雰囲気、一緒に料理を作りませんか？教室では、受講生を追加募集しています。

興味のある方は、連絡ください。

□連絡先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内260)

「パソコン教室(基礎技能)」



日にち 6月7日～17日(全6回)

場 所 阿久比中学校

阿久比中学校のコンピュータ室を使い、「パソコン教室(基礎技能)」を開講しました。電源の入れ方を始め、基本的な操作を学びました。

情報科学部の中学生もアシスタントとして活躍し、和やかな雰囲気勉強することができました。

ふれあいの森

野外音楽会

日時：7月23日(土)
午後7時～午後8時30分
場所：ふれあいの森芝生ひろば
(雨天の場合は、ふれあいの森体育室)
演奏：阿久比吹奏楽団
 王様と動物たちのさんぽ
 アンパンマンのマーチ 大声ダイヤモンド
 負けないで 日本愛唱歌集 ほか

入場無料 動物を持ってきてね！

🎵 **みんなで一緒に**
音楽を楽しもう

- ・みんなで歌おう！
- ・マラカス演奏
- ・指揮者体験コーナー

問い合わせ先 / 社会教育課 ☎(48)1111(内262・280)
 主催 / 阿久比町教育委員会 主管 / 阿久比町文化協会

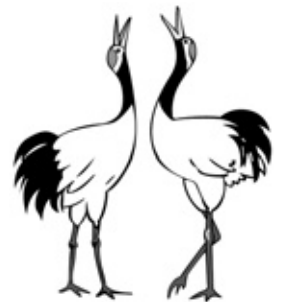
ダイヤモンド婚・金婚の 夫婦をお祝いします

9月28日(水)に「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。

今年、結婚60周年・50周年を迎えられるご夫婦は、地区で回覧される「申し出用紙」に必要事項を記入のうえ、8月15日(月)までに社会教育課へお知らせください。

□ダイヤモンド婚者
昭和26年中に結婚された方

□金婚者
昭和36年中に結婚された方



昨年までに結婚60周年・50周年を迎えられ、都合により出席されていない方も申し込みください。

□問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

「住民基本台帳」閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧制度は、住民基本台帳法の改正により毎年 1 回以上閲覧状況を公表することが義務付けられています。これに基づき、平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日までの閲覧状況を公表します。

■ 国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧申出者(法人の場合はその名称及び代表者又は管理人)の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲・件数
自衛隊愛知地方協会本部 本部長 小林秀人	自衛官の募集	平成22年 5 月 7 日	町内全域平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日に生まれた者 123件
自衛隊愛知地方協会本部 本部長 小林秀人	自衛官の募集	平成23年 2 月15日	町内全域平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日、平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日に生まれた者 284件

■ 個人または法人の申出による閲覧

閲覧申出者(法人の場合はその名称及び代表者又は管理人)の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲・件数
(社) 中央調査社	国民生活に関する調査	平成22年 5 月11日	草木地区住民 25件
坂部行政協力員 伊藤靖久	厄歳行事	平成22年 7 月21日	坂部地区内厄年該当者 68件
卯之山行政協力員 竹内邦雄	厄歳行事	平成22年 7 月22日	卯之山地区内厄年該当者 51件
植行政協力員 近藤永久	厄歳行事	平成22年 8 月 6 日	植地区内厄年該当者 19件
宮津山行政協力員 藤井興三	敬老行事	平成22年 8 月23日	宮津山地区内昭和10年 1 月 1 日～同年12月31日に生まれた者 24件
白沢行政協力員 竹内岳久	敬老行事	平成22年 9 月 6 日	白沢地区内昭和10年～昭和11年、昭和21 年～昭和22年に生まれた者 20件
板山行政協力員 田中初男	厄歳行事	平成22年 9 月15日	板山地区厄年該当者 76件
阿久比行政協力員 山内英治	厄歳行事	平成22年 9 月21日	阿久比地区内厄年該当者 50件
高岡行政協力員 榑野祐三	厄歳行事	平成22年10月 7 日	高岡地区内厄年該当者 26件
(株) 中央調査社	女性の働き方と家庭生活	平成22年10月14日	町内全域 30 歳～ 44 歳女性 9 件
大古根行政協力員 平野和政	厄歳行事	平成22年10月19日	大古根地区内厄年該当者 74件
植行政協力員 近藤永久	厄歳行事	平成22年10月20日	植地区内厄年該当者 35件
矢口行政協力員 新海清平	厄歳行事	平成22年10月25日	矢口地区内厄年該当者 27件
横松行政協力員 伊串竹司	厄歳の行事	平成22年10月26日	横松地区内厄年該当者 15件
大古根行政協力員 平野和政	厄歳行事	平成22年10月28日	大古根区内厄年該当者 6 件
植行政協力員 近藤永久	厄歳行事	平成22年11月 9 日	植地区内厄年該当者 39件
萩行政協力員 青木佳則	厄歳調査	平成22年11月10日	萩地区内厄年該当者 23 件
板山行政協力員 田中初男	新成人行事	平成22年11月26日	平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日に生まれた者 18件
大古根行政協力員 平野和政	厄歳行事	平成22年12月 1 日	大古根地区内厄年該当者 10件
植行政協力員 近藤永久	植風祭行事	平成22年12月 2 日	平成21年11月 1 日～平成22年10月31日に生まれた者 26件
板山行政協力員 田中初男	厄歳行事	平成22年12月 7 日	板山地区内厄年該当者 49件
宮津行政協力員 榑原利幸	厄歳行事	平成22年12月14日	宮津地区内厄年該当者 16件
福住園高台行政協力員 中村洋二	敬老行事	平成23年 1 月13日	福住園高台地区内昭和20年 4 月 1 日～昭和21年 3 月31日、昭和25年 4 月 1 日～昭和26年 3 月31日に生まれた者 20件
草木行政協力員 水谷常稔	敬老行事	平成23年 1 月14日	草木地区内昭和26年 4 月 1 日～昭和27年 3 月31日に生まれた者 74件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成23年 1 月17日	草木小学校地区昭和61年 4 月 2 日～昭和63年 4 月 1 日に生まれた者 45件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成23年 1 月28日	東部小学校地区内昭和63年 4 月 2 日～平成 2 年 4 月 1 日に生まれた者 60件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成23年 1 月28日	南部小学校地区内平成 2 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日に生まれた者 32件
植行政協力員 近藤永久	長寿会行事	平成23年 2 月 9 日	昭和26年 4 月 1 日～昭和27年 3 月31日に生まれた者 23件
阿久比町消防団 団長 竹内卓美	消防団勧誘	平成23年 2 月10日	南部地区内平成元年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日に生まれた者 55件

□ 問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎ (48) 1111 (内 225・353)

町職員を募集します

～私たちと一緒に働きませんか～



平成24年度に採用する阿久比町職員の採用候補者試験を次の要領で実施します。

□ 職種、受験資格および採用予定人員

職 種	受 験 資 格	採用予定
一 般 事 務	昭和56年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方	2人程度 (内障害者1人)
一 般 事 務 (身体障害者)	次のいずれにも該当する方 ・昭和56年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方 ・身体障害者手帳の交付を受けていて、自力による通勤、介助者なしで職務遂行が可能なる方。また、活字印刷文による出題に対応できる方	
土 木 技 術	昭和56年4月2日以降生まれで、短大以上(土木課程専攻)を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方	1人程度
保 育 士 幼稚園教諭	昭和56年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方で、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得している方または平成24年3月31日までに取得見込みの方	3人程度

- 提出書類 試験申込書、受験票(役場総務課窓口にあります。)
卒業(見込)証明書、資格取得(見込)証明書(保育士、幼稚園教諭を受験する方のみ)、健康診断書、身体障害者手帳の写し〔一般事務(身体障害者)を受験する方のみ〕
健康診断書は、身長、体重、血圧、視力、尿検査、胸部X線撮影結果を含むものになります。
試験申込書は、町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/somu/jinji/24saiyou.pdf>)からダウンロードできます。
- 受付期間 7月19日(火)～8月5日(金)〔土曜日・日曜日は除く。〕午前8時30分～午後5時15分
- 第1次試験 ・日 時 9月18日(日) 午前10時～
・内 容 教養試験、適性検査、小論文
- 第2次試験 ・日 時 10月13日(木)
・内 容 面接試験、集団討論、実技試験(保育士・幼稚園教諭)
- 問い合わせ先 総務課人事秘書係 ☎(48)1111(内237)



庁舎建設検討委員会委員を募集します

新庁舎建設について調査・検討するため、阿久比町庁舎建設検討委員会の委員を公募します。

- 資格・募集人数 町内在住の18歳以上（平成23年4月1日現在）で、新庁舎建設に関心を持ち、熱意のある方（ただし、国または地方公共団体の議員、職員は除きます。）2人程度

平日の日中に開催される委員会に出席できる方に限ります。

- 任期 委嘱された日から基本設計の素案が策定される日（平成24年秋頃の予定）まで。
- 内容 年4回程度開催予定の庁舎建設検討委員会に出席し、審議に参加します。（委員会は、学識経験者、各種団体の代表者、町議会議員などの委員8人以内で構成されます。）
- 応募方法 8月12日（金）までに所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記入（建築・防災分野の経歴や資格などがある場合は、「応募の動機」欄にその旨を記入してください。）し、「理想とする新庁舎像」をテーマにした小論文（800字程度）を添えて、郵便（当日消印有効）電子メールまたは直接総務課管財係へ提出してください。提出された応募用紙などは返還しません。
応募用紙は、総務課、中央公民館本館の窓口で配布しています。（町ホームページからでも入手できます。）
- 選考方法 応募の動機や小論文などにより審査します。選考結果は、9月上旬に応募者に通知します。
- 提出・問い合わせ先
総務課管財係 ☎（48）1111（内230）
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
電子メール kanzai@town.agui.lg.jp

介護保険事業計画・老人保健福祉計画 策定委員会委員を募集します

平成24年度から平成26年度までの介護保険事業および高齢者の保健・福祉施策に関する計画策定委員会の委員を公募します。

- 資格・募集人数
 - ・町内在住の満40歳以上64歳未満（平成23年7月1日現在）の方 2人程度
 - ・町内在住の満65歳以上（平成23年7月1日現在）の方 2人程度平日の日中に開催される委員会に出席できる方に限ります。
- 任期 委嘱された日から平成24年3月31日まで。（町外へ転出したとき、職務が遂行できなくなったときまたは辞任を申し出たときは委員の資格を失います。）
- 内容 策定委員会に出席し、町が示す計画案に関する意見を求めます。
- 応募方法 7月28日（木）までに所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、応募の動機などを記入し、「高齢者福祉」をテーマにした小論文（800字程度）を添えて、郵便（当日消印有効）電子メールまたは直接保険課介護保険係へ提出してください。提出された応募用紙などは返還しません。
応募用紙は、保険課介護保険係の窓口で配布しています。（町ホームページからでも入手できます。）
- 選考方法 応募の動機や小論文などにより審査します。選考結果は、8月上旬に応募者に通知します。
- 提出・問い合わせ先
保険課介護保険係 ☎（48）1111（内228、290）
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
電子メール kaigo@town.agui.lg.jp

7月1日から休日および夜間に中央公民館で証明書を発行します

- 取り扱う証明書 住民票、印鑑登録証明書、所得証明書
- 場所 中央公民館本館
- 取り扱う時間
 - ・（月曜日～金曜日）午後5時15分～午後7時
 - ・（土曜・日曜日および祝日）午前8時30分～午後5時年未年始（12月28日～1月4日）は、取り扱いを行いません。
ご注意ください。
- ・発行する窓口で本人確認を行いますので、窓口にお越しになる方の確認書類（運転免許証、パスポート、住基カード（写真付）など）をご持参ください。
- ・印鑑登録証明書の発行には「印鑑登録証」が必要です。
- ・住民票、所得証明書の発行において、本人、同一世帯の方以外の方による請求には、委任状が必要になります。
- ・委任状が必要な請求については、事前に住民福祉課または税務課にお問い合わせください。
- ・所得証明書は、請求の際に発行できる最新のもの（現在は平成22年中の所得）のみ取り扱います。
- 問い合わせ先（住民票、印鑑登録証明書）住民福祉課 ☎（48）1111（内225・353）
（所得証明書）税務課 ☎（48）1111（内220・302・305）

お知らせ

第5次阿久比町総合計画における 「参画・協働の行動指針」

基本計画第1章・第6節 上水道

○節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。

「参画・協働の行動指針」とは、住民一人一人がそれぞれの立場
でできることを示したもので、町民まちづくり会議から提案された
ものです。

臨時（パート）職員を募集

- 募集人員 一人
- 勤務内容 学校用務員
- 勤務場所 南部小学校
- 勤務時間 一日七・五時間程度
(月曜日～金曜日)
- 勤務期間 十月一日～平成二十四
年三月三十一日
- 賃金 八百円(時間給)
- 交通費月額二千円(自宅から勤務)

夏休み親子下水道教室 参加者を募集

下水道の浄化について楽しく勉強
できます。普段の見学では見ること
ができない所も案内します。参加費
は無料です。

- 日時 八月二日(火) 八月五
日(金) 午前十時開始(約二時間)
- 場所 衣浦西部浄化センター
(半田市川崎町4-1)
- 対象者 小学生とその保護者
(一グループに保護者一名でも
可)
- 募集人数 各日三十人程度
- 内容 下水道水浄化の話、顕微
鏡観察、簡易水質分析体験、施設
見学など(動きやすい服装と靴で
参加してください。)
- 申込方法 各開催日の一週間前ま
でに電話で予約してください。
- 申し込み・問い合わせ先
(平日午前九時半～午後四時半)
衣浦西部浄化センター ☎(24)
6061

- 地まで二キロ以上の場合)
- 応募資格 年齢六十四歳までの健
康で意欲のある方
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・
写真添付)
- 申込期限 七月二十日(水)
- 申し込み・問い合わせ先
学校教育課庶務係 ☎(48)11
11(内205)

まちづくり 懇談会を 行います

町内10カ所でまちづくり懇談会を開催します。
各地区で皆さんと懇談を行うことで、より良
いまちづくりを進めていきたいと思ひます。日
程は右表のとおりです。

どなたでも参加できます。多数の方の出席を
お待ちしております。

□ 問い合わせ先

企画財政課 ☎(48)111(内204・303)

行政区	日時	会場
横 萩 松 津	7月1日(金) 午後7時～午後9時	宮津公民館 2階ホール
宮 津 山 田 宮 津 団 地 阿 久 比 団 地 陽 な た の 丘	7月4日(月) 午後7時～午後9時	宮津団地 老人憩の家和室
板 山 福 住 園 高 台	7月5日(火) 午後7時～午後9時	板山公民館
白 沢 沢 台 白 沢 異 ケ 丘 メ イ ツ	7月6日(水) 午後7時～午後9時	白沢区民館和室
高 根 台	7月8日(金) 午後7時～午後9時	高根台集会所
草 木	7月11日(月) 午後7時～午後9時	草木公民館 2階ホール
坂 部 卯 之 山	7月15日(金) 午後7時～午後9時	中央公民館本館 301号室
阿 久 比 棕 岡	7月19日(火) 午後7時～午後9時	勤労福祉センター (エスペランス丸山) 2階和室
矢 口 高 岡	7月20日(水) 午後7時～午後9時	高岡老人憩の家
大 植 根 古 根	7月22日(金) 午後7時～午後9時	大古根公民館

講演会を開催します

緑のカーテンの設置、普及に取り組んでいるあぐいらしの会では、地球温暖化へ関心を持ってもらうため、講演会を開催します。皆さんで地球温暖化について考えませんか。参加費用は無料です。

□講演内容 「みどりのカーテンと地球温暖化」 いま私たちにできること

□日時 七月十二日(火) 午前十時～正午

□場所 中央公民館本館三〇一号室
□問い合わせ先 環境衛生課環境係
(48)1111 (内310)

ゴミステーションの利用について

町では、ゴミステーションで可燃・不燃・資源・ごみなどを回収しています。

ゴミステーションは一般家庭から発生するゴミを対象にした回収場所です。

しかし、自営業者や業者が業務で発生したゴミを、阿久比町の指定可燃ゴミ袋で一般家庭用のゴミステーションに投棄している現状が見られます。

喫茶店、自動車修理、電気水道処理業務などで発生した可燃・不燃ゴミなどは事業系廃棄物処理業者へ各自で依頼し適切に処理をしなければ

なりません。

適切な処理が分からない、自分の業務のゴミが事業系廃棄物処理業者に依頼しないといけないか判断できないなどの相談がありましたら連絡をください。

□連絡先 環境衛生課環境係
(48)1111 (内310)



東部知多温水プール開館について

七月十八日～八月三十一日の夏休み期間中は、休まず開館します。開館時間は、午前十時～午後九時です。ただし、八月九日(火)は「大府市小学校水泳大会」開催のため、臨時休館します。

□問い合わせ先 東部知多温水プール
(0562)(44)0271

「あぐいふるさとガイド」と一緒に 歴史散策しよう！(卯之山編)

日時 7月30日(土) 午前8時30分～午前10時30分頃
(小雨決行)

集合場所 中央公民館1階ロビー

散策地 弘誓院、津嶋神社、最勝寺など(予定)

定員 30人(先着順)

参加費 無料

締め切り 7月15日(金)

申込方法 ・電話、社会教育課窓口、FAX、電子メールで申し込みください。メールで申し込みの場合は、件名に「あぐいふるさとガイド」と入れてください。
・電話での申込時間は、平日の午前9時～午後5時です。
・参加者への案内は送付しませんので、当日午前8時20分までに集合場所にお集まりください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課 (48)1111 (内262)
FAX (48)6229 電子メール shakyo@town.agui.lg.jp



お知らせ

保護司に

たけうち ひなこ
竹内比名子さん

新しく保護司に竹内比名子さん（阿久比）が法務大臣から委嘱されました。

保護司は、保護監察官と協力して更生保護の事に従事します。

□問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111(内301)



普通救命講習を開催

救命のための応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使い方の講習を行います。

□日時・場所・定員

八月四日（木）午後一時半～午後四時半・半田消防署成岩出張所・定員二十人（先着順）

八月二十一日（日）午前九時～正午・半田消防署・定員三十人（先着順）

□申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 成岩出張所

☎(24)0119

半田消防署 ☎(21)1492

HP <http://www.cac-net.ne.jp/chitachu/>

自衛官採用説明会を開催

平成二十三年度秋の採用説明会を行います。

□日時 七月十七日（日）午前十時～正午

□場所 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所（半田市南末広町6, 2 半田ビル二階）

□採用（進学・就職）種目など

採用種目	進学・就職後の概要	受験資格
防衛医科大学校学生	自衛隊の医師を目指します	高校卒業（見込み含む。）
防衛大学校学生	自衛隊を動かす幹部を目指します	で21歳未満
航空学生	航空機パイロットを目指します	高校卒業（見込み含む。）
看護学生	看護師を目指します	で24歳未満
一般曹候補生	チームリーダーを目指します	18歳以上
自衛官候補生	第一線での活躍を目指します	27歳未満

受験資格の年齢は、平成24年4月1日現在のものになります。

□問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所

☎(21)0004

阿久比町シルバー人材センター 会員募集（女性会員急募）

町内在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集します。会員は次のような分野で活躍しています。

- 各企業や公共施設での簡易な就労・宿直、清掃、受付など
 - 屋外作業・剪定、草刈り、草取り、清掃
 - その他・小規模な営繕作業（障子、ふすまの張り替え、ペンキ塗りなど）・賞状書き、宛名書き
- 就労に応じて配分金を支給します。（収入は雑所得となります。）

随時

入会説明会を開催しています。

□申し込み・問い合わせ先

社団法人阿久比町シルバー人材センター（オアシスセンター3階） ☎(48)1111



JCG 名古屋海上保安部 NAGOYA COAST GUARD OFFICE

「海で楽しく遊ぶために」

- 子どもからは目を離さないでください！保護者の方が目を離れた際に事故に遭うケースが多いので注意してください。
 - 子どもも大人もライフジャケットの着用を！
 - 携帯電話は防水パックに入れて！
 - 海のもしもは118番！！
- 問い合わせ先 名古屋海上保安部 ☎052(661)1615



今月の納税など

固定資産税・都市計画税 2期分

後期高齢者医療保険料 1期分

納期限は8月1日(月)です。

「楽しい海」を守ろう！

早期教育相談を実施します

愛知県教育委員会では、早期教育相談を実施します。子育てで気になることがある方、子どもに障害があると思われる方、子どもの就学について相談したい方など、気軽にご相談ください。相談は無料です。

□対象 三歳～平成二十四年度に小学校入学を迎える子どもとその保護者

□日時 八月二日(火)・三日(水) 午前九時半～午後四時半

□場所 半田市福祉文化会館

□申込期限 七月八日(金)

□申込方法 申込票に必要事項を記入し、提出してください。

□申し込み・問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内205)

農業振興整備に関する意向調査のお願い

町では、農業の振興を図るため、農業振興地域整備計画」を策定しています。

平成二十四年度にこの計画の変更を行う予定があり、基礎資料作成のため、農家を対象とした意向調査を

実施します。調査票は、七月中に送付予定です。

農業に関する率直な意見を多く集約したいので、調査票が送付された方は、回答にご協力ください。

なお、調査内容は、町委託業者により集約・整理しますが、目的以外には使用しません。

□問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111 (内235)

ひとり親家庭レクリエーション会を開催します

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭を対象としたレクリエーション

会(日帰りバス旅行)を開催します。

□日時 七月三十一日(日) 午前八時半役場出発(午後五時半帰町予定)

□行き先 ラグーナ蒲郡

□定員 四十人(先着順)

□参加費 千円(大人、子ども共通昼食代、プール入場券含む。)

□対象者 阿久比町遺児手当を受給しているひとり親家庭親子

□申込期間 七月五日(火)～七月二十二日(金)

□申し込み・問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎(48)1111 (内252)

苗代句会作品集

東日本大震災被災地への励ましの一句
復興の鉦音に舞う夏燕
波退きて瓦礫の浜に初夏の風
緑立つ災害の地へ朝の礼
万量の瓦礫の空に鯉のぼり
津津浦浦復興願う若葉風
被災地に好日もあり初鯉
みちのくの鈴蘭ひとと瓦礫中
鎮魂の祈りを胸に花は葉に

黄水仙皇后様の手に確と
復興を祈り鶴折る螢の夜
鉦音に笑顔のもどる薄暑光
津波あと桜咲けりと新聞に
風薫る世界の愛がある限り
夏被宇宙の神の加護を乞う
著我咲きぬ幾多の御霊しずめんと
復興に手を取り明日の春目指す
負けるまじみちのくの意地風薫る

岡戸 隆明
赤津 千城
新美 弘子
下内のぶゆき
豊田 定男
北中 祥子
菅原ルリ子
新美 京子

浅利 和子
溝口スミ子
前田 泰男
深谷 靖
新美八枝子
井本 庄一
安井まこと
名倉 英二
森 禎史

阿久比川柳会作品

課題「蝶」「買う」
蛾になった 蝶よ花よと愛でたのに
孫の顔思い浮かべておやつ買う
紋白蝶 菜の花に酔い紋黄蝶
買物は夢が膨らむ衣食住
幼き日のあの子変身揚羽蝶

買うまではあの手この手の孫の知恵
世の苦勞 色に隠して夜の蝶
ピラピラと半額札が呼んでいる
バーゲンで福沢さんが家出する
過去は過去 今美しく蝶の舞い

ますみ
正江
砂絵
利夫
早那恵

みつば
松衛
螢子
穂多留
滋矩

プールで遊びませんか



町営プール

- 期 間 7月20日(水)～8月31日(水)
- 時 間 平日・土曜日 正午～午後4時
日曜日 午前10時～午後4時

小学校プール

- 期 間 7月20日(水)～7月31日(日)
- 時 間 正午～午後4時

天候不順の場合はプールの利用ができません。

□問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内262)



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,125 (+11)	5月中の異動	
人 口	26,181人(+24)	出生	25
男	12,945人(+9)	死亡	14
女	13,236人(+15)	転入	96
		転出	83

()は前月との増減数 平成23年6月1日現在



■発行 / 阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569-48-1111)編集 / 総務部企画財政課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.aguilg.jp/>
資源を大切に! この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。
ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111